

「不易流行」が育む心豊かなひと・まち

文化の力で育む ひととまち

文化芸術には、人の心を豊かに育み、都市の魅力を高める力があります。
他の分野と手を繋ぐことにより、社会や地域の課題にも向き合えます。
伊賀市文化振興プランでは、7つの基本方針をもとに、
市民や行政などあらゆる立場の人々の参画や連携・協働により、
文化の力で「ひと」と「まち」を育むことを目指しています。

Culture

文化

Art

芸術

Education

教育

Welfare

福祉

Medical

医療

Tourism

観光

Industry

産業

Multicultural

多文化

Community

地域

Diversity
多様性

Sustainable
持続可能

Urban
Development
まちづくり

文化の力で課題を解決

高齢化、少子化、過疎化…など、伊賀市が抱える課題に対して、さまざまな文化芸術活動が「文化の力」となって、課題の解決を目指すことができます。

課題(例)

- 鑑賞・体験したい文化芸術活動が見当たらない
- 参加したくても(子育て・介護等で)参加できない
- 主催者メンバーの高齢化によるリーダー不足
- 異分野間の連携が行われぬ/機能していない
- 中期あるいは長期の展望を持っていない

解決のための視点(例)

- 特定のニーズのみを満たすことに終始していないか
- 解決のために他の機関・団体などと協議ができているか
- 事業の目的や成果を展望できているか
- 必要な人材の確保に着目しているか
- 社会的課題に対応しているか

- 人権
- 教育
- 福祉
- 医療
- 多文化共生
- 観光
- 産業
- 都市計画



市民文化・都市文化

など

[協働] 多様な主体が共通の目標に向かい、対等の関係によって力を出し合うことで、より成果を高める取り組み。

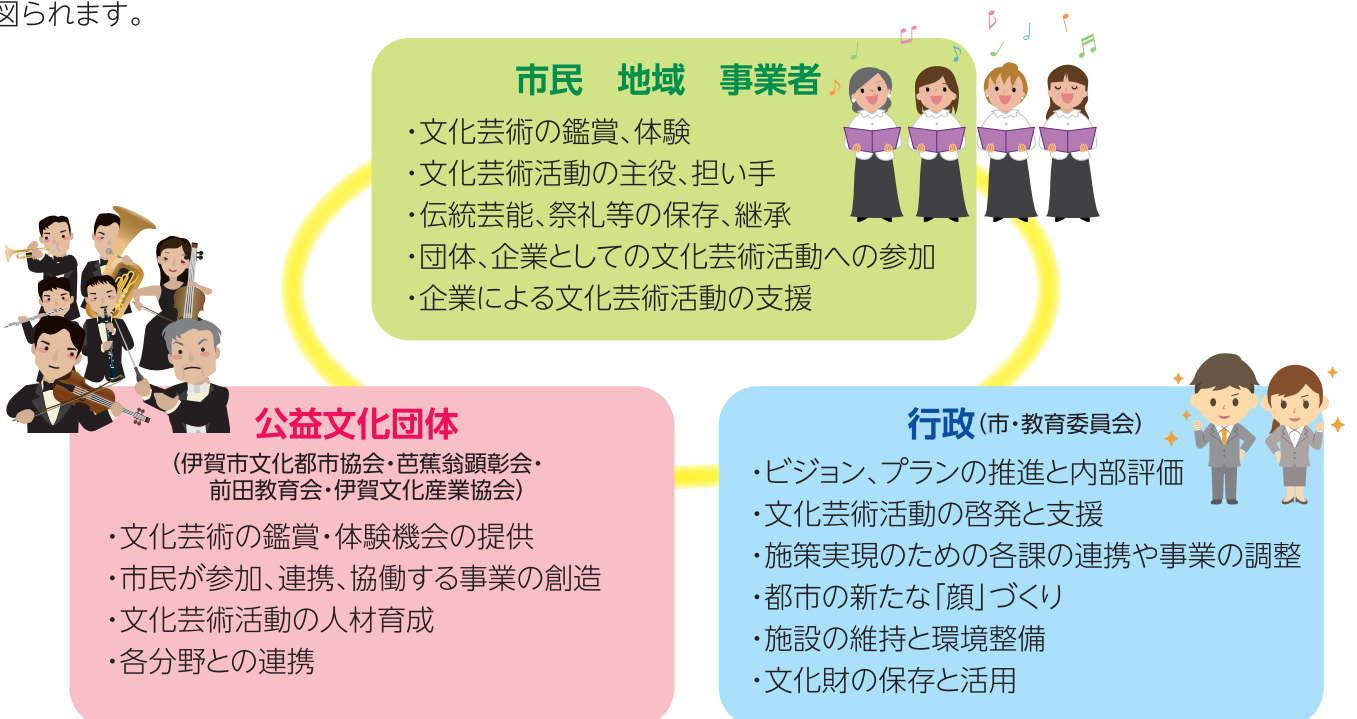
文化の力による社会的課題の解決(イメージ図)



創造力の気づきと発揮 多様性への理解 アイデンティティの確立
 コミュニケーション能力の向上 社会性の醸成 生きがいづくり
 心のケア 孤独の解消 にぎわいの創出 観光産業の振興
 都市ブランディング など

文化芸術に関わる主体とその役割

それぞれの立場が役割を果たすとともに、有機的な繋がりを持つことで、より効果的な文化芸術の振興が図られます。



7つの基本方針と、それぞれの取り組み

プランでは、ビジョンが掲げる「ひと」と「まち」を育むことを目標とした、7つの基本方針に基づき取り組みを進めます。各方針には施策の方向（I・II）を定め、それぞれに主な取り組みを示しています。これらの基本方針や取り組みによって人を育むほか、俳聖・松尾芭蕉の俳諧理念「不易流行」が表す「伝統と多様な文化価値を創造する文化都市“伊賀市”」を目指します。

基本方針

1

文化芸術に対して、すべての人がその受け手や送り手として参加できるよう、誰一人取り残さない文化の地域づくりを進めます。

I 心の豊かさを目指して

- 取り組み
- ・生の音楽や舞台芸術などに触れる
 - ・展覧会などで芸術作品を鑑賞する
 - ・文化芸術の創造や体験ができる場に参加する
 - ・市民の自主的な文化芸術活動の取り組み
 - ・特集コーナー開設などによる読書推進活動
 - ・文化情報の積極的な発信

各主体：民芸市教文前城芭青

II 文化芸術をすべての市民に

- 取り組み
- ・文化芸術活動への参加が困難な人々へのアウトリーチ事業の推進
 - ・障がい者による創作活動の支援や発表の場の確保
 - ・多文化共生への理解を深め外国人住民との交流を図る取り組みの推進 など

各主体：民芸福医国N市文前

基本方針

2

子どもたちの豊かな感性と創造性を育むため、幼い頃から文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。そのために、保育・教育分野との連携を一層深めます。

I 子どもたちの心を豊かに

- 取り組み
- ・児童生徒が学校で音楽や伝統芸能などに触れる機会の充実
 - ・園児、児童生徒による作品の発表の場づくり
 - ・伝統芸能や民俗行事への子どもの参加の推進
 - ・図書館に親しみ、読書への意欲を高める事業の拡充 など

各主体：民芸福市教文前芭

II 成長に即した文化芸術の提供

- 取り組み
- ・家族で文化芸術と出会う機会を広げる
 - ・文化芸術を取り入れた子育て支援事業の推進
 - ・子どもたちが多様な文化芸術に接し、感受性や表現力が養える場の充実
 - ・子どもたちを対象にした生涯学習活動の推進 など

各主体：民芸福市教文前芭

基本方針

3

文化芸術に携わる人材の確保と育成を進め、それらの人材が活躍できる地域社会づくりの推進によって、伝統芸能の保存や新たな文化芸術の創造につなげます。

I 人づくりとまちづくり

- 取り組み
- ・アーティストが活躍できるイベントの開催
 - ・伝統産業（伊賀焼、伊賀組紐など）の芸術作品としての振興や人材育成
 - ・分野連携による事業推進のための各種ボランティアの結成と育成 など

各主体：民芸伝福市教文前

II 多様な人材活用による文化芸術の振興

- 取り組み
- ・伝統芸能や民俗行事などの人材確保や育成
 - ・文化芸術活動に参画できる人材の発掘
 - ・アーティストが住み、創り、発表できるまちの創造【検討】
 - ・伊賀版アーツカウンシルの創設【検討】 など

各主体：民伝芸市教文前青

基本方針

4

文化芸術活動を支えるため、文化施設と文化財施設の環境整備を図るとともに、施設の機能が十分発揮できるような取り組みを進めます。

I 施設の管理と機能の発揮

- 取り組み
- ・文化施設を利用する人の満足度の向上
 - ・高齢者や障がい者などの文化芸術活動の充実を図るための環境整備【検討】
 - ・公共文化施設の総合的な活用推進計画の策定【検討】 など

各主体：民芸福市教文前

II 施設の保存と有効活用

- 取り組み
- ・歴史的建造物を活用したアート作品の展示や公演活動
 - ・公的に収集（寄贈含む）した芸術作品などの保管、資料化、公開展示
 - ・文化ホール、文化施設の改修等 など

各主体：民芸市教文前城芭

基本方針

5

豊かな歴史・文化遺産、伝承芸能、祭礼などを守り、文化芸術における先人を顕彰することで、市民の誇りを高めます。また、新たな文化による地域創造に取り組みます。

I 郷土が育んできた歴史・文化の再評価

取り組み

- ・俳句に親しむ事業の推進（講座・吟行・企画展など）
- ・郷土の伝統的な祭礼や行事などの保存と継承
- ・文化芸術分野で活躍した先人の顕彰と遺産の活用
- ・豊かな自然の保全 など

各主体：民芸統市教文前芭

II 新しい文化芸術の創造

取り組み

- ・全国レベルの優れた芸術作品の鑑賞機会の拡充
- ・産業界、商業界との連携による芸術作品の展示や公演活動
- ・新たな分野や表現手法による芸術作品の公開 など

各主体：民芸市文前

基本方針

6

文化の力を、にぎわいや観光など地域の発展に繋げ、都市の魅力を高めるとともに、誰もが親しめる俳句のまちづくりを推進します。

I 文化をツールとした地域活性化

取り組み

- ・観光、産業などと文化芸術事業の連携による地域振興
- ・子どもたちの手作り作品が地域や事業者と連携する事業の促進 [検討]
- ・地域検定の推進 など

各主体：観産民芸市教文前城芭

II 都市の文化的な顔づくり

取り組み

- ・松尾芭蕉の顕彰による俳句のまちづくりの推進
- ・都市文化や市民文化を内外にアピールするための意匠の統一 [検討]
- ・新たな文化芸術の誘導（移入）による都市の新たな顔づくり など

各主体：民芸市教芭文前城

基本方針

7

福祉、医療、多文化共生など、異なる分野の連携や協働による活動の場を創造し、さまざまな社会的課題に向き合います。

I 社会参加のきっかけづくり

取り組み

- ・総合芸術祭（仮称）の創設による文化交流の促進 [検討]
- ・市民の生涯学習活動への支援
- ・文化芸術イベントなどへの参加による居場所づくり など

各主体：民芸市教文前芭城

II 協働の場の創造

取り組み

- ・福祉、医療、多文化共生、産業などさまざまな分野連携による文化芸術活動の推進や地域振興
- ・文化芸術を中心として様々な立場の人が参画、活動する場の創設 [検討] など

各主体：民芸福医観多N市教文前芭城

■主体(部署や団体)および連携・協働する主体アイコン一覧

民 市民・地域・事業者 芸 文化芸術団体 福 社会福祉法人(福祉施設) 医 医療機関 国 国際交流協会 N NPO

伝 伝統行事(産業)関係者 統 伝統行事保存団体 観 観光団体 産 産業団体 多 多文化共生団体

行政=市 市 教 教育委員会

公益=文 文化都市協会 前 前田教育会 城 伊賀文化産業協会 芭 芭蕉翁顕彰会 東 東洋文化資料館青山讃頌舎

プロジェクト化による総合的な文化振興

01

子ども未来プロジェクト

キーワード：
子どもたちの将来への先行投資

02

社会がつながるプロジェクト

キーワード：
「文化の力」でひと・まちを結ぶ

03

文化まちづくりプロジェクト

キーワード：
地域ネットワークの構築

評価指標を定めて成果を見渡します

※いずれも右側の数値は2025（令和7）年度の目標値です。

指標

1

子どもたちのために

過去1年間で、文化ホールや美術館などの文化施設を訪れ、文化芸術に触れ親しんだ子どもの割合
※アンケートからの抽出(対象:小学生~中学生)

41% ※2020(令和2)年調査 ○ 60%

指標

2

誰もが文化に親しむ

過去1年間で、会場へ赴くなどして文化芸術を鑑賞した人の割合
※市民アンケートからの抽出

59.8% ※2018(平成30)年調査 ○ 70%

指標

3

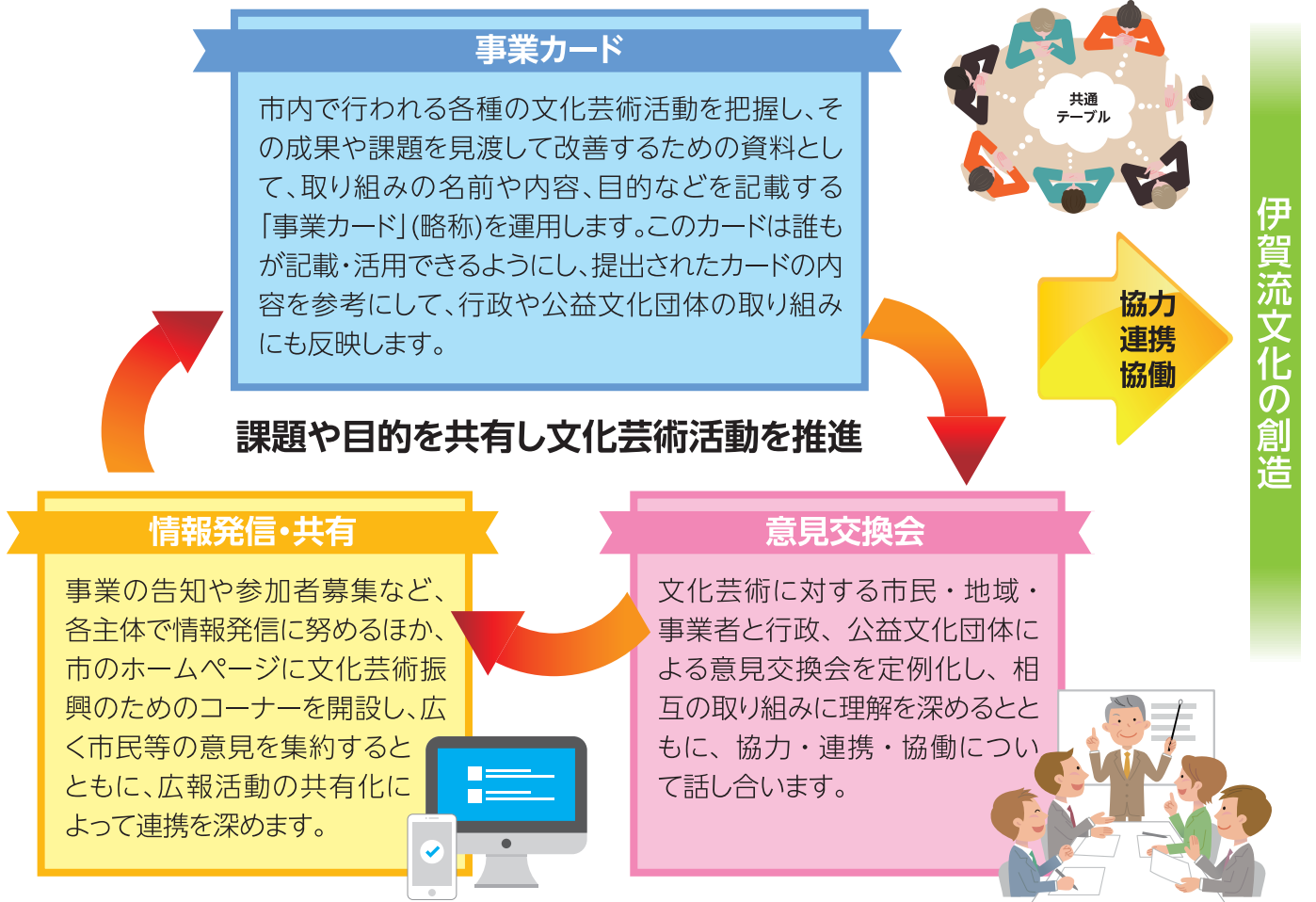
さまざまに手を繋ぐ

関連する、あるいは分野の異なる組織や団体が連携・協働した事業の年間件数

14件 ※2020(令和2)年度実績 ○ 25件

プランを実りあるものにするために

市民、行政、公益文化団体がそれぞれ、以下のように「事業カード」「意見交換会」「情報共有」を駆使することで互いの理解を深め合うばかりでなく、協力や連携による事業の推進によって効果を高め合うという「伊賀流文化の創造」を目指します。



(お願い)事業カードをご提出ください!

みんなの文化を積み上げて
大きな文化を作ろう

上記のようにみなさんが普段の活動の中で知ってほしいこと、困っていること、他の人の力になれることなどを同じように取り組む人たちで共有し、活動の充実や見直しにつなげたいと考えています。カードに活動の内容、これまでの開催状況、うまくいっているところ、不安に思うところなどを記入し、担当窓口(文化交流課)までご提出ください。

みんなの文化 積み上げカード (略称: 事業カード)				年 月 日提出
事業の実施主体 (部署・団体名)		協力・連携 (該当する場合のみ、実行委員会の場合は構成団体)		後援・助成団体 (該当する場合のみ)
記入者 (実行委員会の場合は事務局)				
事業名	会場		実施日	プラン基本方針との整合
※実施日は作品展などは会期を、年間を通して実施する場合は「通年」と書いてください。 ※例: 2-1、7-2 (プランの10~11)を参照し、事業の目的や内容に当てはまる基本方針を可能な限り				
主な対象	参加者数		参加料金	□有料 (円) □無料
※PC入力時に口の中をクリックするとチェックが入ります ※参加者数は概数も可。参加料金に区分がある場合は各区分料金を書いてください。				
事業目的		事業内容		
※開催の経緯(背景)や事業実施によって期待する効果などを書いてください ※何をどのように行ったかなど、なるべく具体的に書いてください。				
項目	計画時	実績	目的達成度、課題など実施により感じたこと	
参加者数			右の課題について、考えられる解決策があれば書いてください	
開催回数				
収入				
※計画時の見込みと実績(該当箇所のみ)から検証して、感想や課題等を書いてください。 ※その他の項目がある場合は、空欄に記載してください。				
次回予定		今後の事業の方向性(実施させる、見直すなど)について、手法や理由と共に書いてください		
□継続する □中止・廃止する □他の事業と組み合わせる				

※カードは担当窓口で配布のほか、市ホームページ(裏表紙のQRコード)からもダウンロードできます。

文化芸術
基本法

伊賀市
総合計画

伊賀市文化振興条例

伊賀市文化振興ビジョン

伊賀市文化振興プラン

伊賀市では、文化芸術基本法と伊賀市総合計画を背景として、2019(令和元)年度に伊賀市文化振興条例と伊賀市文化振興ビジョン(10年計画)を制定しました。条例では「心豊かな市民生活の実現と将来にわたり誇りの持てる伊賀らしさの創造」を目的として、基本理念とビジョンが掲げる7つの基本方針を定めています。これらを実現するための実行計画(前期5カ年)として、伊賀市文化振興プランを2021(令和3)年に策定しました。

伊賀市ホームページにプラン本冊を掲載していますので、詳しくは下部QRコードからご覧ください。

また、市民と行政、文化団体が連携・協力して取り組んで行くため、皆さんの文化に対する思いや課題、ご提案、ご意見などもお寄せください。



伊賀市企画振興部文化交流課

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内117番地13
TEL 0595-22-9621 FAX 0595-22-9619
E-mail bunka@city.iga.lg.jp
<http://www.city.iga.lg.jp>